

# 四半期報告書

(第21期第2四半期)

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

エムスリー株式会社

表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

- |                     |   |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 ..... | 1 |
| 2 事業の内容 .....       | 1 |

## 第2 事業の状況

- |  |   |
|--|---|
| 1 事業等のリスク .....                          | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 .....                       | 4 |

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

- |                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 .....                    | 5 |
| (2) 新株予約権等の状況 .....                 | 5 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... | 7 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....           | 7 |
| (5) 大株主の状況 .....                    | 8 |
| (6) 議決権の状況 .....                    | 9 |

- |                |   |
|----------------|---|
| 2 役員等の状況 ..... | 9 |
|----------------|---|

## 第4 経理の状況 .....

## 1 要約四半期連結財務諸表

- |                               |    |
|-------------------------------|----|
| (1) 要約四半期連結財政状態計算書 .....      | 11 |
| (2) 要約四半期連結損益計算書 .....        | 13 |
| (3) 要約四半期連結包括利益計算書 .....      | 15 |
| (4) 要約四半期連結持分変動計算書 .....      | 17 |
| (5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書 ..... | 18 |

- |             |    |
|-------------|----|
| 2 その他 ..... | 30 |
|-------------|----|

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第21期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	エムスリー株式会社
【英訳名】	M3, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 村 格
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【電話番号】	03 (6229) 8900 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 榎 屋 英 二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号
【電話番号】	03 (6229) 8900 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 榎 屋 英 二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第2四半期連結 累計期間	第21期 第2四半期連結 累計期間	第20期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	61,545 (30,780)	75,022 (39,544)	130,973
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	16,597	23,943	34,610
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (百万円) (第2四半期連結会計期間)	9,825 (4,913)	14,710 (8,243)	21,635
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	8,419	14,711	19,917
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	152,748	175,276	166,111
総資産額 (百万円)	197,921	232,374	221,839
親会社の所有者に帰属する基本的1 株当たり四半期(当期)利益 (円) (第2四半期連結会計期間)	14.48 (7.24)	21.68 (12.15)	31.89
親会社の所有者に帰属する希薄化後 1株当たり四半期(当期)利益 (円)	14.47	21.66	31.88
親会社所有者帰属持分比率 (%)	77.2	75.4	74.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,921	18,328	26,789
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△28,572	7,049	△49,883
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	42,681	△8,753	43,400
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (百万円)	52,452	64,819	47,948

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、前連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5 セグメント情報 (1) 報告セグメントの概要 (報告セグメントの変更)」をご覧ください。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、入手可能な情報に基づいて判断したものです。

なお、従来「その他エマージング事業群」に含めていた医療機関運営サポート事業等については、事業規模の拡大に伴い、前連結会計年度から「サイトソリューション」セグメントに区分しました。前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しています。

#### (1) 経営成績の概況

国内においては、医師会員29万人以上が利用する医療従事者専門サイト「m3.com」を中心に様々なサービスの展開をしています。

メディカルプラットフォームでは、「m3.com」のプラットフォーム上で会員医師が主体的、継続的に高頻度で情報を受け取れる「MR君」ファミリーの各種サービスに加え、会員医療従事者を対象とした調査サービス、会員へ医療情報以外のライフサポート情報を提供する「QOL君」等の一般企業向けマーケティング支援サービス等、顧客の意図や用途により選べるサービスメニューを提供しています。また、次世代MR「メディカルマーケター」の提供、医療系広告代理店等の事業を、グループ各社を通じて展開しています。

エビデンスソリューションでは、治験に参加する施設・対象患者を発見する治験支援サービス「治験君」を核に、大規模臨床研究支援サービス、治験業務の支援を行うCRO、治験実施医療機関において治験業務全般の管理・運営を支援するSMO等の事業を、グループ各社を通じて提供しています。

キャリアソリューションでは、エムスリーキャリア株式会社において、医師、薬剤師向けの求人求職支援サービスの展開を進めています。

サイトソリューションでは、医療機関の運営をサポートする各種サービスを展開しています。

さらに、一般の方々からの健康や疾病に関する質問に「m3.com」登録医師が回答する「AskDoctors」(<https://www.AskDoctors.jp/>)や医療福祉系国家試験の対策等の事業を行う株式会社テコムに加え、LINE株式会社と設立したオンライン医療事業を目的とした持分法適用関連会社「LINEヘルスケア株式会社」においてもサービス展開を進めています。

海外においては、米国で、医療従事者向けウェブサイト「MDLinx」を運営し、この会員基盤を活かした製薬会社向けサービスの他、医師向けの転職支援サービスや治験支援サービスも展開しています。欧州では、英国で医師向けウェブサイト「Doctors.net.uk」において製薬会社向けサービスの展開を進める他、フランス、ドイツ、スペインでVidal Groupを通じて医薬品情報データベースの提供を行っています。中国では、医療従事者向けウェブサイトに登録する医師会員数は300万人を超え、順調に拡大しています。インドにおいても事業展開を進めています。

また、日本、米国、欧州、中国、韓国をはじめ、当社グループが世界中で運営する医療従事者向けウェブサイト及び医師パネルに登録する医師は合計で約600万人となっており、医師パネルを活用したグローバルな調査サービスの提供も行っていきます。

当第2四半期連結累計期間の業績は、以下の通りです。

(当期の業績)

(単位：百万円)

	2020年3月期 第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	2021年3月期 第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	比較増減		(参考) 2020年3月期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上収益	61,545	75,022	+13,476	+21.9%	130,973
営業利益	16,549	23,931	+7,383	+44.6%	34,337
税引前 四半期(当期)利益	16,597	23,943	+7,346	+44.3%	34,610
四半期(当期)利益	11,312	16,587	+5,275	+46.6%	24,153

(セグメント別業績)

(単位：百万円)

		2020年3月期 第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	2021年3月期 第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	比較増減	
メディカル プラットフォーム	セグメント売上収益	22,269	30,915	+8,646	+38.8%
	セグメント利益	7,404	13,748	+6,343	+85.7%
エビデンス ソリューション	セグメント売上収益	10,739	9,603	△1,136	△10.6%
	セグメント利益	2,209	1,631	△578	△26.2%
キャリア ソリューション	セグメント売上収益	8,760	8,194	△565	△6.5%
	セグメント利益	3,150	2,824	△326	△10.3%
サイト ソリューション	セグメント売上収益	5,634	7,976	+2,342	+41.6%
	セグメント利益	357	829	+472	+132.1%
海外	セグメント売上収益	13,977	18,314	+4,337	+31.0%
	セグメント利益	2,667	5,083	+2,416	+90.6%
その他エマージン グ事業群	セグメント売上収益	1,506	1,430	△76	△5.1%
	セグメント利益	544	340	△204	△37.5%
調整額	セグメント売上収益	(1,340)	(1,411)	—	—
	セグメント利益	217	(524)	—	—
合計	売上収益	61,545	75,022	+13,476	+21.9%
	営業利益	16,549	23,931	+7,383	+44.6%

## ① メディカルプラットフォーム

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い製薬会社の需要が急激に拡大し、セグメント売上収益は、30,915百万円（前年同期比38.8%増）となりました。製薬マーケティングチームの強化等、将来の成長に向けた積極的な先行投資により、人件費を中心として販売費及び一般管理費は増加しているものの、売上増加によりセグメント利益は13,748百万円（前年同期比85.7%増）となりました。

## ② エビデンスソリューション

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い複数の治験プロジェクトが一時的に停止したこと等によりセグメント売上収益は9,603百万円（前年同期比10.6%減）、セグメント利益は1,631百万円（前年同期比26.2%減）となりました。

## ③ キャリアソリューション

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い医師、薬剤師の転職動向が低調となったこと等により、セグメント売上収益は8,194百万円（前年同期比6.5%減）、セグメント利益は2,824百万円（前年同期比10.3%減）となりました。

## ④ サイトソリューション

提携医療機関の増加により、セグメント売上収益は7,976百万円（前年同期比41.6%増）、セグメント利益は829百万円（前年同期比132.1%増）となりました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴うマイナス影響は限定的なものとなっています。

## ⑤ 海外

新型コロナウイルス感染症拡大に伴いオンラインサービスに対する需要が拡大したことにより、アジア地域が大きく成長し、セグメント売上収益は18,314百万円（前年同期比31.0%増）、セグメント利益は5,083百万円（前年同期比90.6%増）となりました。

## ⑥ その他エマージング事業群

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業へのマイナス影響に加え、オンライン診療等の新規事業への投資が拡大し、セグメント売上収益は1,430百万円（前年同期比5.1%減）、セグメント利益は340百万円（前年同期比37.5%減）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上収益は75,022百万円（前年同期比21.9%増）、営業利益は23,931百万円（前年同期比44.6%増）、税引前四半期利益は23,943百万円（前年同期比44.3%増）、四半期利益は16,587百万円（前年同期比46.6%増）となりました。なお、当期においては新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な拡大に伴う事業環境への影響等を踏まえ、無形資産につき820百万円の減損損失を計上しています。

## (2) 財政状態の概況

資産合計は、前連結会計年度末比10,534百万円増の232,374百万円となりました。流動資産については、主に現金及び現金同等物が16,872百万円増加したこと、また金融資産の償還等によりその他の短期金融資産が10,026百万円減少したことにより前連結会計年度末比7,097百万円増の128,642百万円となりました。非流動資産については、主に新規連結子会社の増加により無形資産が1,908百万円増加し、前連結会計年度末比3,437百万円増の103,731百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末比1,067百万円増の51,305百万円となりました。流動負債については、主に法人所得税の支払等により未払法人所得税が1,230百万円減少し、前連結会計年度末比472百万円減の37,672百万円となりました。非流動負債については、リース負債の増加等によりその他の長期金融負債が416百万円増加し、前連結会計年度末比1,539百万円増の13,633百万円となりました。

資本合計は、前連結会計年度末比9,467百万円増の181,068百万円となりました。主に親会社の所有者に帰属する四半期利益14,710百万円を計上した一方、剰余金配当5,768百万円を行ったことにより、利益剰余金が8,819百万円増加したことによります。

## (3) キャッシュ・フローの概況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末残高より16,872百万円増加し、64,819百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、18,328百万円の収入（前年同期は10,921百万円の収入）となりました。収入の主な内訳は、税引前四半期利益23,943百万円であり、支出の主な内訳は、法人所得税の支払額9,197百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、7,049百万円の収入（前年同期は28,572百万円の支出）となりました。主に金融資産の償還による収入12,000百万円が発生しています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、8,753百万円の支出（前年同期は42,681百万円の収入）となりました。主に親会社の株主への配当金の支払による支出5,767百万円が発生しています。

## (4) 重要な会計方針及び見積り

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は12百万円です。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (7) 経営成績に重要な影響を与える要因、今後の方針等について

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,304,000,000
計	2,304,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	678,717,400	678,720,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	678,717,400	678,720,600	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

###### 第51回新株予約権

取締役会の決議日	2020年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役4名、当社の使用人5名、当社子会社の取締役1名
新株予約権の数 ※	255個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数（注1）※	普通株式 25,500株
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	2022年7月30日～2050年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注2）※	発行価格 5,671円 資本組入額 2,836円
新株予約権の行使の条件 ※	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注3)

※ 新株予約権証券の発行時（2020年8月13日）における内容を記載しています。

(注) 1 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数を調整すべきやむを得ない事由が生じた場合にも、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額5,670円を合算しています。

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。



- i 交付する再編対象会社の新株予約権  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- v 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
  - b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額から上記aに定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- vii 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- viii 新株予約権の取得条項  
(a)再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(b)新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することもしくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、(c)再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案、(d)再編対象会社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または(e)再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、再編対象会社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議または代表取締役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

#### 第52回新株予約権

取締役会の決議日	2020年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人220名、当社子会社の取締役2名
新株予約権の数 ※	430個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数（注1）※	普通株式 43,000株
新株予約権の行使時の払込金額（注2）※	1株当たり 5,770円
新株予約権の行使期間 ※	2022年7月30日～2030年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注3）※	発行価格 8,218円 資本組入額 4,109円
新株予約権の行使の条件 ※	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注4）

※ 新株予約権証券の発行時（2020年8月13日）における内容を記載しています。

（注）1 上記第51回新株予約権（注）1と同様です。

- 2 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てを行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整します。

- 3 発行価格は、行使時の払込金額5,770円と新株予約権の付与日における公正な評価額2,448円を合算しています。  
4 上記第51回新株予約権（注）3と同様です。

#### 第53回新株予約権

取締役会の決議日	2020年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役2名、当社の子会社の使用人2名
新株予約権の数 ※	74個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数（注1）※	普通株式 7,400株
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	2022年7月1日～2050年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注2）※	発行価格 5,636円 資本組入額 2,818円
新株予約権の行使の条件 ※	①各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ②これらの詳細条件及びその他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注3）

※ 新株予約権証券の発行時（2020年8月13日）における内容を記載しています。

- （注）1 上記第51回新株予約権（注）1と同様です。  
2 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額5,635円を合算しています。  
3 上記第51回新株予約権（注）3と同様です。

#### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日 (注1)	31,000	678,717,400	27	28,976	27	31,896

- （注）1 新株予約権の行使による増加です。  
2 2020年10月1日から10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が3,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4百万円増加しています。

## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ソニー株式会社	東京都港区港南1丁目7番1号	230,457	34.0
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	85,940	12.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	72,061	10.6
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	32,409	4.8
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	20,200	3.0
谷村 格	東京都港区	19,440	2.9
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	17,270	2.5
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	9,637	1.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	7,933	1.2
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	7,555	1.1
計	—	502,907	74.1

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次の通りです。

株式会社日本カストディ銀行	77,468千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	71,005千株

- 2 ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者より、2019年4月8日付で大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されており、2019年4月1日付で以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。当該大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、 エジンバラ EH1 3AN スコットランド	4,063	0.60
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、 エジンバラ EH1 3AN スコットランド	58,673	8.65

- 3 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者より、2020年3月19日付で大量保有報告書が関東財務局長に提出され、2020年3月13日付で以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。当該大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	14,821	2.18
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	19,509	2.87

- 4 野村アセットマネジメント株式会社より、2020年7月20日付で大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出され、2020年7月15日付で以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。当該大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	40,220	5.93

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 44,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 678,607,000	6,786,070	—
単元未満株式	普通株式 65,700	—	—
発行済株式総数	678,717,400	—	—
総株主の議決権	—	6,786,070	—

※ 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれています。

### ② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂一丁目11番44号	44,700	—	44,700	0.01
計	—	44,700	—	44,700	0.01

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(自2020年7月1日至2020年9月30日)及び第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)に係る要約四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

# 1 【要約四半期連結財務諸表】

## (1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産</b>			
流動資産			
現金及び現金同等物		47,948	64,819
営業債権及びその他の債権		33,617	34,488
その他の短期金融資産		34,669	24,643
その他の流動資産		5,311	4,692
流動資産合計		121,545	128,642
非流動資産			
有形固定資産		9,774	11,107
のれん	8	51,173	51,185
無形資産		20,187	22,096
持分法で会計処理されている投資		5,339	5,192
公正価値で測定する金融資産	10	6,061	6,546
その他の長期金融資産		2,371	2,852
繰延税金資産		3,290	2,857
その他の非流動資産		2,099	1,896
非流動資産合計		100,294	103,731
資産合計		221,839	232,374

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
		17,295	16,990
		8,519	7,289
		1,725	1,972
	10	3,444	3,237
	11	7,161	8,184
		<u>38,144</u>	<u>37,672</u>
非流動負債			
	10	4,673	5,088
		4,194	5,148
		3,227	3,396
		<u>12,094</u>	<u>13,633</u>
		<u>50,238</u>	<u>51,305</u>
資本			
		28,925	28,976
		33,071	33,179
		△52	△36
		△1,080	△907
		105,246	114,064
		<u>166,111</u>	<u>175,276</u>
		5,490	5,792
		<u>171,601</u>	<u>181,068</u>
		<u>221,839</u>	<u>232,374</u>

## (2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	6	61,545	75,022
売上原価		△25,432	△29,982
売上総利益		36,114	45,040
販売費及び一般管理費		△21,166	△20,963
持分法による投資損益		△36	△265
その他の収益		1,851	1,200
その他の費用		△214	△1,081
営業利益		16,549	23,931
金融収益		100	131
金融費用		△52	△120
税引前四半期利益		16,597	23,943
法人所得税費用		△5,284	△7,355
四半期利益		11,312	16,587
以下に帰属する四半期利益			
親会社の所有者に帰属		9,825	14,710
非支配持分に帰属		1,488	1,877
合計		11,312	16,587

(単位：円)

親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益	12	14.48	21.68
希薄化後1株当たり四半期利益	12	14.47	21.66



## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	30,780	39,544
売上原価	△13,048	△15,676
売上総利益	17,732	23,868
販売費及び一般管理費	△10,580	△10,792
持分法による投資損益	△10	△52
その他の収益	692	564
その他の費用	△186	△910
営業利益	7,647	12,678
金融収益	39	69
金融費用	△7	△26
税引前四半期利益	7,679	12,720
法人所得税費用	△2,349	△3,783
四半期利益	5,331	8,937
以下に帰属する四半期利益		
親会社の所有者に帰属	4,913	8,243
非支配持分に帰属	418	694
合計	5,331	8,937

(単位：円)

親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益	12	7.24	12.15
希薄化後1株当たり四半期利益	12	7.24	12.13

## (3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益		11,312	16,587
その他の包括利益（税引後）			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		—	14
公正価値で測定する金融資産の公正価値の 純変動		△186	16
純損益に振り替えられることのない項目合計		△186	29
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△1,334	△12
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分		—	1
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△1,334	△10
その他の包括利益（税引後）合計		△1,520	19
四半期包括利益合計		9,793	16,606
以下に帰属する四半期包括利益			
親会社の所有者に帰属		8,419	14,711
非支配持分に帰属		1,373	1,896
合計		9,793	16,606

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益	5,331	8,937
その他の包括利益（税引後）		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	—	14
公正価値で測定する金融資産の公正価値の 純変動	△16	28
純損益に振り替えられることのない項目合計	△16	42
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△430	132
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	—	1
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△430	134
その他の包括利益（税引後）合計	△446	176
四半期包括利益合計	4,884	9,113
以下に帰属する四半期包括利益		
親会社の所有者に帰属	4,504	8,379
非支配持分に帰属	380	734
合計	4,884	9,113

## (4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	利益剰余金			
2019年4月1日現在		3,709	6,390	△52	653	88,033	98,733	3,543	102,276
四半期利益						9,825	9,825	1,488	11,312
その他の包括利益					△1,405		△1,405	△114	△1,520
四半期包括利益合計		—	—	—	△1,405	9,825	8,419	1,373	9,793
所有者との取引額									
剰余金の配当	11					△4,535	△4,535	△1,352	△5,887
支配継続子会社に対する持分変動			△42				△42	64	22
非支配持分の取得							—	37	37
新株の発行	9	25,102	24,950				50,052		50,052
株式報酬取引による増加		26	26		69		121		121
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					△173	173	—		—
所有者との取引額合計		25,127	24,934	—	△104	△4,362	45,595	△1,251	44,344
2019年9月30日現在		28,836	31,324	△52	△856	93,496	152,748	3,665	156,413

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	利益剰余金			
2020年4月1日現在		28,925	33,071	△52	△1,080	105,246	166,111	5,490	171,601
四半期利益						14,710	14,710	1,877	16,587
その他の包括利益					1		1	18	19
四半期包括利益合計		—	—	—	1	14,710	14,711	1,896	16,606
所有者との取引額									
剰余金の配当	11					△5,768	△5,768	△1,624	△7,392
自己株式の取得及び処分			69	16			85		85
支配継続子会社に対する持分変動			△12				△12	△73	△86
非支配持分の取得							—	103	103
株式報酬取引による増加		51	51		48		150		150
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替					124	△124	—		—
所有者との取引額合計		51	108	16	172	△5,891	△5,545	△1,594	△7,139
2020年9月30日現在		28,976	33,179	△36	△907	114,064	175,276	5,792	181,068

## (5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期	当第2四半期
	連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
	16,597	23,943
税引前四半期利益		
減価償却費及び償却費	2,167	2,667
減損損失(又は戻入れ)	—	820
金融収益	△100	△131
金融費用	52	120
持分法による投資損益(△は益)	36	265
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却益	△543	△224
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価損益(△は益)	△1,174	△406
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	957	△1,112
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	△1,476	△453
ポイント引当金の増減額(△は減少)	65	250
その他の流動資産の増減額(△は増加)	327	494
その他	△294	1,122
小計	16,612	27,354
利息及び配当の受取額	113	186
利息の支払額	△25	△15
法人所得税の支払額	△5,779	△9,197
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,921	18,328
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△15,015	△17,069
定期預金の払戻による収入	—	15,000
公正価値で測定する金融資産の取得による支出	△187	△249
公正価値で測定する金融資産の売却による収入	3,614	578
償却原価で測定する金融資産の取得による支出	△7,000	—
償却原価で測定する金融資産の売却または償還による収入	—	12,000
有形固定資産の取得による支出	△797	△627
無形資産の取得による支出	△492	△401
敷金・保証金の取得による支出	△90	△74
敷金・保証金の返還による収入	64	16
貸付けによる支出	△1	△1
貸付金の回収による収入	28	70
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	7	△1,843
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	5	—
持分法投資の取得による支出	△245	△106
事業譲受による支出	△528	△270
その他	2	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,572	7,049
財務活動によるキャッシュ・フロー		
親会社の株主への配当金の支払額	△4,532	△5,767
非支配持株主への配当金の支払額	△1,352	△1,624
長期借入れによる収入	—	211
長期借入金の返済による支出	△163	△16
リース負債の返済による支出	△1,320	△1,608
株式の発行による収入	9	51
その他	△42	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,681	△8,753
現金及び現金同等物の為替変動による影響	△116	247
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	24,914	16,872
現金及び現金同等物の期首残高	27,538	47,948
現金及び現金同等物の四半期末残高	52,452	64,819

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1 報告企業

エムスリー株式会社（以下、「当社」）は、日本国に所在する株式会社です。本要約四半期連結財務諸表は2020年9月30日を期末日とし、当社及び子会社（以下、「当社グループ」）並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されています。

当社グループは、主に医療関連サービスとして、国内における医療従事者専門サイト「m3.com」を核としたインターネットとリアルオペレーションを活用した各種マーケティング関連事業を行うメディカルプラットフォーム事業、治験や大規模臨床研究の支援を行うエビデンスソリューション事業、国内における医療従事者を対象とした人材サービス事業を行うキャリアソリューション事業、医療機関の運営をサポートする各種サービスを行うサイトソリューション事業、海外において医療従事者専門サイトを活用した医療関連会社向けマーケティング支援や調査、人材サービス等を行う海外事業等を行っています。

### 2 作成の基礎

#### (1) 要約四半期連結財務諸表が国際会計基準に準拠している旨の記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

#### (2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は公正価値で測定する金融商品を除き、取得原価を基礎として作成しています。

#### (3) 表示通貨及び単位

要約四半期連結財務諸表の表示通貨は、当社グループが営業活動を行う主要な経済環境における通貨（以下、「機能通貨」）である日本円であり、百万円未満を四捨五入して百万円単位で記載しています。

### 3 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表の作成に適用した重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税は、見積平均年次実効税率を用いて算定しています。

### 4 重要な会計上の見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。過去の経験及び利用可能な情報を適切に収集して設定していますが、会計上の見積りの結果は、実際の結果とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。要約四半期連結財務諸表で認識した金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響についても、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。

## 5 セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループでは「メディカルプラットフォーム」、「エビデンスソリューション」、「キャリアソリューション」、「サイトソリューション」及び「海外」の5つを報告セグメントとしています。

「メディカルプラットフォーム」は、国内における、医療従事者専門サイト「m3.com」を核としたインターネットとリアルオペレーションを活用した各種マーケティング関連事業を行っています。

「エビデンスソリューション」は、臨床試験等（治験、大規模臨床研究等）の業務支援事業、治験実施医療機関における治験業務全般の管理、運営支援事業等を行っています。

「キャリアソリューション」は、国内における医療従事者を対象とした人材サービス事業を行っています。

「サイトソリューション」は、医療機関の運営サポート事業や訪問看護事業等を行っています。

「海外」は、米国、英国、中国、韓国、インド、フランス、ドイツ及びスペイン等での医療従事者専門サイトを活用した医療関連会社マーケティング支援、調査、キャリア等の各種サービスを提供しています。

### (報告セグメントの変更)

従来「その他エマージング事業群」に含めていた医療機関運営サポート事業等については、事業規模の拡大に伴い、前連結会計年度から「サイトソリューション」セグメントに区分しました。

なお、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しています。

## (2) 報告セグメントの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目

報告セグメントの会計方針は、注記「3 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一です。また、報告セグメント間の内部売上収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

当社グループの報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目は以下の通りです。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他エ マージン グ事業群 (※1)	調整額 (※2)	要約四半 期連結財 務諸表計 上額
	メディカ ルプラッ トフォー ム	エビデン スソリュ ーション	キャリア ソリュー ション	サイトソ リューシ ョン	海外	計			
売上収益									
外部顧客への売上収益	21,014	10,704	8,740	5,634	13,970	60,062	1,483	—	61,545
セグメント間の内部売上収益又は振替高	1,255	35	19	—	7	1,316	23	△1,340	—
計	22,269	10,739	8,760	5,634	13,977	61,379	1,506	△1,340	61,545
セグメント利益	7,404	2,209	3,150	357	2,667	15,788	544	217	16,549
金融収益・費用（純額）									48
税引前四半期利益									16,597
その他の項目									
減価償却費及び償却費	1,087	136	32	73	652	1,980	187	—	2,167

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他エ マージン グ事業群 (※1)	調整額 (※2)	要約四半 期連結財 務諸表計 上額
	メディカ ルプラッ トフォー ム	エビデン スソリュ ーション	キャリア ソリュー ション	サイトソ リューシ ョン	海外	計			
売上収益									
外部顧客への売上収益	29,712	9,436	8,174	7,975	18,310	73,607	1,415	—	75,022
セグメント間の内部売上収益又は振替高	1,203	167	21	1	4	1,396	15	△1,411	—
計	30,915	9,603	8,194	7,976	18,314	75,002	1,430	△1,411	75,022
セグメント利益	13,748	1,631	2,824	829	5,083	24,115	340	△524	23,931
金融収益・費用（純額）									11
税引前四半期利益									23,943
その他の項目									
減価償却費及び償却費	1,243	88	44	396	767	2,538	129	—	2,667
減損損失（※3）	820	—	—	—	—	820	—	—	820

※1 「その他エマージング事業群」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンシューマ向けサービスの他、医療福祉系国家試験対策サービス等を含んでいます。

2 調整額の内容は、以下の通りです。

① セグメント間取引の消去

② 各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用

3 「メディカルプラットフォーム」において、新型コロナウイルス感染症等の影響により将来の収益性を見直した結果、無形資産につき減損損失を計上しています。



前第2四半期連結会計期間（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					計	その他エ マージン グ事業群 （※1）	調整額 （※2）	要約四半 期連結財 務諸表計 上額
	メディカ ルプラッ トフォー ム	エビデン スソリュ ーション	キャリア ソリュー ーション	サイトソ リューシ ョン	海外				
売上収益									
外部顧客への売上収益	11,372	5,465	3,206	2,904	7,030	29,977	803	—	30,780
セグメント間の内部売 上収益又は振替高	564	20	8	—	7	600	8	△608	—
計	11,937	5,485	3,215	2,904	7,037	30,577	811	△608	30,780
セグメント利益	3,761	1,232	503	199	1,385	7,081	526	41	7,647
金融収益・費用（純額）									32
税引前四半期利益									7,679
その他の項目									
減価償却費及び償却費	561	67	16	36	328	1,008	100	—	1,107

当第2四半期連結会計期間（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					計	その他エ マージン グ事業群 （※1）	調整額 （※2）	要約四半 期連結財 務諸表計 上額
	メディカ ルプラッ トフォー ム	エビデン スソリュ ーション	キャリア ソリュー ーション	サイトソ リューシ ョン	海外				
売上収益									
外部顧客への売上収益	16,831	4,751	2,813	4,307	10,071	38,773	771	—	39,544
セグメント間の内部売 上収益又は振替高	473	127	12	1	1	614	2	△616	—
計	17,303	4,878	2,825	4,308	10,072	39,386	774	△616	39,544
セグメント利益	7,548	828	459	689	3,123	12,647	303	△273	12,678
金融収益・費用（純額）									42
税引前四半期利益									12,720
その他の項目									
減価償却費及び償却費	625	45	23	191	385	1,270	65	—	1,335
減損損失（※3）	820	—	—	—	—	820	—	—	820

※1 「その他エマージング事業群」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンシューマ向けサービスの他、医療福祉系国家試験対策サービス等を含んでいます。

2 調整額の内容は、以下の通りです。

① セグメント間取引の消去

② 各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用

3 「メディカルプラットフォーム」において、新型コロナウイルス感染症等の影響により将来の収益性を見直した結果、無形資産につき減損損失を計上しています。

## 6 売上収益

当社グループは、メディカルプラットフォーム事業、エビデンスソリューション事業、キャリアソリューション事業、サイトソリューション事業、及び海外事業の5つの事業ユニットを基本として構成されており、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益としています。所在地別に分解した収益とセグメント収益との関連は以下の通りです。なお、所在地別の売上収益は、事業拠点の所在地を基礎として分類しています。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

所在地別	メディカルプラットフォーム	エビデンスソリューション	キャリアソリューション	サイトソリューション	海外	その他エマージェンシー事業群	計
日本	21,014	10,704	8,740	5,634	—	1,483	47,576
北米	—	—	—	—	6,580	—	6,580
欧州	—	—	—	—	5,073	—	5,073
その他	—	—	—	—	2,317	—	2,317
合計	21,014	10,704	8,740	5,634	13,970	1,483	61,545

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

所在地別	メディカルプラットフォーム	エビデンスソリューション	キャリアソリューション	サイトソリューション	海外	その他エマージェンシー事業群	計
日本	29,554	9,436	8,172	7,851	—	1,415	56,428
北米	—	—	—	—	7,531	—	7,531
欧州	—	—	—	—	6,094	—	6,094
その他	157	—	1	124	4,685	—	4,968
合計	29,712	9,436	8,174	7,975	18,310	1,415	75,022

## 7 企業結合

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

### (1) 株式会社日本アルトマークの取得

#### ① 企業結合の内容

被取得企業の名称	株式会社日本アルトマーク
被取得企業の事業の内容	メディカルデータベース事業等
企業結合を行った主な理由	主に製薬業界向けマーケティング支援サービスの拡充
企業結合日	2019年4月1日
企業結合の法的形式	当社による株式取得
結合後企業の名称	株式会社日本アルトマーク
取得した議決権比率	100.0%

#### ② 要約四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年4月1日から2019年9月30日までの業績が含まれています。

#### ③ 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価 6,698百万円

取得原価の内訳：

現金 6,698百万円

なお、当該企業結合契約に規定される条件付取得対価契約及び補償資産はありません。

#### ④ 取得関連費用の金額及びその表示科目

当該企業結合にかかる取得関連費用は7百万円であり、要約四半期連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

⑤ 企業結合日における資産及び負債の公正価値、のれん等

i) 企業結合日における資産及び負債の公正価値

流動資産 ※1	1,916百万円
非流動資産	2,770百万円
資産合計	4,687百万円
流動負債	1,596百万円
固定負債	881百万円
負債合計 ※2	2,477百万円
非支配持分 ※3	30百万円

※1 現金及び現金同等物1,475百万円が含まれています。また、取得した営業債権及びその他の債権の公正価値は390百万円です。なお、契約上の未収金額の総額は392百万円であり、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローの見積りは2百万円です。

2 偶発負債はありません。

3 非支配持分は、被取得企業の子会社に係る非支配持分であり、識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しています。

ii) 発生したのれんの金額等

のれん 4,519百万円

のれんを構成する要因 当該企業結合により生じたのれんは、メディカルプラットフォーム事業の拡大により期待される将来の超過収益力を反映しています。

iii) のれん以外の無形資産の金額等

無形資産に配分した金額 1,956百万円

主要な種類の内訳 カスタマーリレーションシップ 1,956百万円

償却方法及び加重平均償却期間 カスタマーリレーションシップについては12年で均等償却しています。

iv) 損金算入可能と見込まれる税務上ののれん 4,519百万円はありませぬ。

⑥ 企業結合によるキャッシュ・フローへの影響

取得原価の支払	△6,698百万円
企業結合日に受け入れた現金及び現金同等物	1,475百万円
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△5,223百万円

⑦ 取得した事業の売上収益及び利益

要約四半期連結損益計算書に含まれる株式会社日本アルトマークの、支配獲得日以降における内部取引消去前の売上収益は1,605百万円、四半期利益は164百万円です。

(プロフォーマ情報)

期首時点で企業結合を行った場合のプロフォーマ情報について、当該企業結合は期首に行われたため、記載事項はありません。

(2) その他の企業結合

株式会社日本アルトマークの取得を除く企業結合について、個別にも全体としても重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

個別にも全体としても重要性が乏しいため、記載を省略しています。

## 8 のれん

のれんの帳簿価額の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	44,129	51,173
企業結合による取得	9,400	344
事業分離による減少	△27	—
減損損失	△670	—
為替換算差額	△497	△180
その他	△1,161	△153
期末(四半期末)残高	51,173	51,185

当社グループの各事業セグメントにおけるのれんの金額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
メディカルプラットフォーム ※1	9,459	9,664
エビデンスソリューション	10,532	10,532
キャリアソリューション	845	845
サイトソリューション ※2	4,256	4,138
海外 ※2	25,767	25,692
その他エマージング事業群	315	315
合計	51,173	51,185

※1 当第2四半期連結累計期間において、個別に重要でない企業結合等により、のれんが増加しています。

2 当第2四半期連結累計期間において、為替の影響等により、のれんが減少しています。

## 9 資本及びその他の資本項目

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は、以下の通りです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	株	株
発行可能株式総数		
普通株式	2,304,000,000	2,304,000,000
発行済株式総数 ※1		
期首残高	647,957,200	678,645,600
期中増加 ※2	30,533,200	71,800
四半期末残高 ※3	678,490,400	678,717,400

※1 当社の発行する株式は無額面普通株式であり、全額払込済です。

2 前第2四半期連結累計期間における期中増加は、2019年4月1日付の第三者割当増資による増加30,500,000株及び新株予約権の行使による増加33,200株であり、当第2四半期連結累計期間における期中増加は、新株予約権の行使によるものです。

3 前第2四半期連結累計期間において自己株式65,002株を、当第2四半期連結累計期間において自己株式を44,799株保有しています。

## 10 金融商品の公正価値

### (1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下の通り決定しています。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっていない金融商品ははありません。

#### ① 償却原価で測定する金融資産

主として短期間で決済されるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。

#### ② 公正価値で測定する金融資産

上場有価証券の公正価値は、公表市場価格で測定されます。活発な市場を有しない金融資産や非上場有価証券の場合には、当社グループは一定の評価技法を用いて公正価値を算定します。評価技法は、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いています。当該公正価値の測定には、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しています。

#### ③ 償却原価で測定する金融負債

主として短期間で決済されるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。

#### ④ 公正価値で測定する金融負債

企業結合に伴う条件付取得対価は、主に割引キャッシュ・フロー法を用いて公正価値を測定しています。この公正価値の測定にあたって、将来のキャッシュ・アウト・フロー金額等の観察可能でないインプットを利用しています。

### (2) 公正価値で測定する金融商品

公正価値の測定に使用する公正価値の階層は、次の3つに区分されます。

レベル1 — 活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2 — 直接又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3 — 観察不能な価格を含むインプット

インプットが複数ある場合、公正価値の階層のレベルは、重要なインプットのレベルのうち最も低いレベルとしています。

① 公正価値で認識する金融資産

公正価値の階層ごとに分類された、要約四半期連結財政状態計算書に公正価値で認識される金融資産は、以下の通りです。公正価値で測定する金融資産のレベル間の振替は、各年度の期首時点で発生したものととして認識しています。

前連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	541	—	3,975	4,516
その他	—	—	366	366
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	923	—	24	947
その他	—	—	232	232
合計	1,464	—	4,597	6,061

前連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

当第2四半期連結会計期間（2020年9月30日）

(単位：百万円)				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	667	—	4,065	4,732
その他	—	—	447	447
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	1,113	—	26	1,139
その他	—	—	228	228
合計	1,780	—	4,766	6,546

当第2四半期連結会計期間において、レベル1とレベル2、レベル2とレベル3の間の振替はありません。

レベル3に分類された金融資産に係る期首残高から四半期末残高への調整は、以下の通りです。

(単位：百万円)		
	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
期首残高		4,597
レベル1への振替		—
購入		249
利得又は損失		
純損益		△78
その他の包括利益		△2
四半期末残高	1,712	4,766
四半期末に保有する金融資産に関し、純損益として認識された利得又は損失(△) (純額)	857	△78

上記の金融資産に関し、純損益に認識された利得又は損失は、要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれています。その他の包括利益に認識した利得又は損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動」に含めています。

レベル3に分類されている金融資産は、公正価値で測定する金融資産のうち、主として市場価格が入手できない非上場会社の発行する普通株式により構成されています。当該金融資産に係る公正価値の測定は四半期ごとにグループ会計方針に準拠して行われ、上位者に報告され、承認を受けています。

なお、レベル3に分類された金融資産について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込んでおりません。

② 公正価値で認識する金融負債

公正価値の階層ごとに分類された、要約四半期連結財政状態計算書に公正価値で認識される金融負債は、以下の通りです。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
企業結合に伴う条件付取得対価				
その他の短期金融負債	—	—	866	866
その他の長期金融負債	—	—	559	559
合計	—	—	1,424	1,424

当第2四半期連結会計期間（2020年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
企業結合に伴う条件付取得対価				
その他の短期金融負債	—	—	493	493
その他の長期金融負債	—	—	573	573
合計	—	—	1,066	1,066

レベル3に分類された金融負債に係る期首残高から四半期末残高への調整は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）
期首残高	508	1,424
取得	498	—
決済	△35	△164
その他	—	△162
為替換算差額	△3	△33
四半期末残高	965	1,066
四半期末に保有する金融負債に関し、純損益として認識された利得又は損失（△）（純額）	—	—

上記の金融負債に関し、純損益に認識された利得または損失は、要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」又は「その他の費用」に含まれています。

企業結合に伴う条件付取得対価は、四半期ごとにグループ会計方針に準拠して公正価値を測定し、上位者に報告され、承認を受けています。

なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込んでおりません。

## 11 配当金

第2四半期連結累計期間における前期末配当金支払額は、以下の通りです。なお、未払配当金は要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の流動負債」に含めて表示しています。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

決議日	1株当たり配当額	配当金の総額	基準日	効力発生日
2019年4月24日 取締役会	7円	4,535百万円	2019年3月31日	2019年6月11日

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

決議日	1株当たり配当額	配当金の総額	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	8.5円	5,768百万円	2020年3月31日	2020年6月16日

## 12 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	9,825	14,710
基本的期中平均普通株式数 (株)	678,406,283	678,624,694
希薄化性潜在的普通株式の影響 ストック・オプション	428,487	593,697
希薄化後の期中平均普通株式数	678,834,770	679,218,391
1株当たり四半期利益 (円)		
基本的1株当たり四半期利益	14.48	21.68
希薄化後1株当たり四半期利益	14.47	21.66
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり 四半期利益の算定に含めなかった株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権の数835個)	該当なし
	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	4,913	8,243
基本的期中平均普通株式数 (株)	678,415,848	678,649,767
希薄化性潜在的普通株式の影響 ストック・オプション	450,326	617,707
希薄化後の期中平均普通株式数	678,866,174	679,267,474
1株当たり四半期利益 (円)		
基本的1株当たり四半期利益	7.24	12.15
希薄化後1株当たり四半期利益	7.24	12.13
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり 四半期利益の算定に含めなかった株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権の数835個)	該当なし

## 13 後発事象

該当事項はありません。

## 14 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2020年11月13日に当社代表取締役社長によって承認されています。



## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

エムスリー株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保田 正 崇  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 光 廣 成 史  
業務執行社員

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエムスリー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、エムスリー株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。